

令和 8 年 3 月市議会定例会追加議案件名

- 議案第 3 1 号 白河市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 2 号 白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 3 号 令和 7 年度白河市一般会計補正予算（第 8 号）
- 議案第 3 4 号 令和 7 年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 3 5 号 令和 7 年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 3 6 号 令和 7 年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 3 7 号 令和 7 年度白河市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 3 8 号 令和 7 年度白河市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 3 9 号 令和 7 年度白河市下水道事業会計補正予算（第 5 号）

令和8年3月市議会定例会追加議案要旨

議案第31号 白河市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

白河市特別職報酬等審議会の答申に基づき、農業委員会各委員の報酬額を引き上げるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第32号 白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

白河市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長、副市長及び教育長の給料月額を引き上げるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第33号 令和7年度白河市一般会計補正予算（第8号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は479,353千円増額となり、歳入歳出予算総額は38,171,624千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税331,074千円、地方消費税交付金140,650千円、地方交付税458,557千円、財産収入66,699千円、寄附金25,698千円をそれぞれ増額補正し、地方譲与税1,206千円、分担金及び負担金30,894千円、使用料及び手数料332千円、国庫支出金54,336千円、県支出金92,806千円、繰入金768千円、諸収入26,183千円、市債336,800千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費503,442千円、消防費5,359千円、教育費30,469千円、公債費579,915千円をそれぞれ増額補正し、議会費4,108千円、民生費132,525千円、衛生費75,089千円、農林水産業費89,675千円、商工費28,466千円、土木費308,869千円、災害復旧費1,100千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

総務職員給与関係費	127,824千円
財政調整基金積立金	213,223千円
減債基金積立金	301,410千円
公共施設等整備基金積立金	8,305千円
愛の基金運営関係費	23,406千円
民営保育園等施設型給付事業	39,131千円
文化振興一般管理費	21,473千円
白河市歴史文化遺産保存活用基金管理事業	86,347千円
社会体育団体育成費	32,005千円
長期債償還元金	601,915千円

(2) 継続費の補正

事業の変更に伴い、継続費を変更するものであります。

(3) 繰越明許費の補正

事業の進捗に伴い、繰越明許費の追加をするものであります。

(4) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第34号 令和7年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出補正総額は365千円増額となり、歳入歳出予算総額は4,444千円となりました。
款別補正の歳入については、財産収入365千円を増額補正するものであります。

歳出については、財産費365千円を増額補正するものであります。

議案第35号 令和7年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
歳入歳出補正総額は286,442千円減額となり、歳入歳出予算総額は5,362,107千円となりました。
款別補正の歳入については、国庫支出金834千円、繰入金836千円、諸収入2,400千円をそれぞれ増額補正し、県支出金290,512千円を減額補正するものであります。

歳出については、総務費1,973千円、保険給付費284,469千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第36号 令和7年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出補正総額は55,259千円増額となり、歳入歳出予算総額は852,949千円となりました。

款別補正の歳入については、後期高齢者医療保険料55,332千円を増額補正し、繰入金73千円を減額補正するものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金55,332千円を増額補正し、総務費73千円を減額補正するものであります。

議案第37号 令和7年度白河市介護保険特別会計補正予算（第4号）
歳入歳出補正総額は82,287千円減額となり、歳入歳出予算総額は6,282,485千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金8,331千円、諸収入63千円をそれぞれ増額補正し、支払基金交付金56,528千円、県支出金26,022千円、繰入金8,131千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、基金積立金64千円を増額補正し、総務費10,310千円、保険給付費55,000千円、地域支援事業費17,041千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第38号 令和7年度白河市水道事業会計補正予算（第3号）

(1) 業務の予定量の補正

主な建設事業の概要、改良費を838,740千円に改めるものであります。

(2) 収益的収入の補正

営業収益 20,000 千円を増額補正、営業外収益 190 千円を減額補正し、その総額として水道事業収益 1,284,212 千円を予定するものであります。

(3) 収益的支出の補正

営業費用 286 千円を減額補正し、その総額として水道事業費用 1,230,010 千円を予定するものであります。

(4) 資本的収入の補正

他会計補助金 320 千円を減額補正し、その総額として資本的収入 549,288 千円を予定するものであります。

(5) 資本的支出の補正

建設改良費 320 千円を減額補正し、その総額として資本的支出 1,254,514 千円を予定するものであります。

(6) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を 134,309 千円に改めるものであります。

(7) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金を 30,366 千円に改めるものであります。

議案第 39 号 令和 7 年度白河市下水道事業会計補正予算（第 5 号）

(1) 資本的収入の補正

企業債 18,700 千円、国及び県補助金 32,800 千円、工事負担金 4,644 千円をそれぞれ減額補正し、その総額として資本的収入 1,055,752 千円を予定するものであります。

(2) 資本的支出の補正

建設改良費 57,944 千円を減額補正し、その総額として資本的支出 1,523,239 千円を予定するものであります。

(3) 企業債の補正

事業の変更に伴い、企業債の限度額を変更するものであります。